

第6次福島県総合教育計画（抜粋）

＜基本理念＞
 “ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

＜基本目標＞

- 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 3 豊かな教育環境の形成

＜基本目標を達成するための取組の基本的方向＞

【施策1】子どもたちの豊かなこころをはぐくみます

【施策11】生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

【施策12】自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます

福島県自然の家設置目的

恵まれた自然環境の中で集団宿泊指導等を行うことにより、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供することにより生涯学習の振興に資する。（福島県自然の家条例第1条）

平成29年度 福島県会津自然の家経営・運営ビジョン

＜教育目標＞

- 1 自然に親しむ活動を通じ、感動する心や自然を愛する心を育む
- 2 人や自然との交流を通じ、豊かな人間性や社会性を育む
- 3 豊かな体験活動を通じ、自主性や創造性を育む

＜成果目標＞

- ・年間利用者4万人以上
- ・年間利用稼働率85%以上
- ・利用者層の拡大

【平成29年度テーマ】
活かす

めざす職員像

“利用される方々の満足したとびっきりの笑顔”をめざして

- 1 明るく笑顔で対応し、誰に対しても温かい気配りや心配りができ、誰からも好感がもてる職員。
- 2 進んで仕事を見つけ、率先して行動できる職員。
- 3 利用者の安全を最優先に、柔軟に、臨機応変に適切な判断や行動ができる職員。
- 4 豊かなコミュニケーションと協力態勢をとり、人間関係に配慮できる職員。
- 5 常に新しい感覚で創造的に事業等を企画し、常にレベルアップ、バージョンアップを図ることのできる職員。

『助けあい・支えあい・高めあう』職場

人事評価制度を活用し、具体的な目標設定と目標に対する評価を通して指導力向上に努めます。

今年度の5つの重点目標及び実践事項

1 事故の絶無を期する安全管理と保健安全指導を徹底します。

- ◎ 日常（事前、事中、事後）及び定期的安全・確認の徹底
- ◎ 利用者への適時的確な指導助言
- ◎ 感染症（インフルエンザ、感染性胃腸炎等）防止
- ◎ 施設の整備、修繕

2 「好感度」の高い施設を目指す親切な接遇に努めます。

- ◎ 笑顔と元気なあいさつ、親切・ていねいな接遇
- ◎ 利用者一人一人の立場に立った支援
- ◎ 各団体の自立的活動による、目標達成の支援
- ◎ 適切な会計事務の執行、服務規律の厳正な保持
- ◎ 施設内・フィールド内ごみゼロ及び整理整頓

3 教育目標を達成する研修プログラムを充実します。

- ◎ 里山、堤及び周辺環境の活用、四季に応じて体験できる野外活動の充実
- ◎ 利用者層に応じた、健康増進や体力づくりのための活動プログラムの提供
- ◎ ボランティアの確保及び活動機会の充実
- ◎ 職員一人一人の絶えざる研鑽と修養

4 生涯学習施設の拠点として、対象や内容を多様にするなど、企画事業を充実します。

- ◎ 自然体験活動の促進及び家族間交流に係る事業の工夫（12企画事業）
- ◎ 社会や利用者のニーズに応え、前年踏襲にとられない事業の企画立案
- ◎ PDCAサイクルの確実な実施
- ◎ 地域及び関係機関等との連携

5 利用者数、利用者層を拡大する効果的で多様な広報活動を充実します。

- ◎ ホームページの充実及び適時的確な更新
- ◎ 情報発信の工夫
 - ・フェイスブックを活用し、新鮮な情報を提供する。
- ◎ 誘客活動の工夫
 - ・保育所・幼稚園、小中高・特別支援学校、大学、各市町村教育委員会等（県内外）、企業へのていねいな働きかけ
- ◎ 記録の蓄積及びデータの確実な分析



福島県会津自然の家

新しい自分を創る
 青い空
 緑の風
 白い大地